



令和 5 年 6 月 3 日

社会福祉法人 南野福祉会  
理事長 南野 勝治 殿

監事 大石 憲昭 

監事 古川 仁敬 

## 監査報告書の提出について

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人南野福祉会定款第21条第1項に  
基づき、別紙の通り監査報告書を提出いたします。

以上

# 監査報告書

令和 5 年 6 月 3 日

社会福祉法人 南野福祉会  
理事長 南野 勝治 殿

監事 大石 寛昭



監事 古川 仁敬



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行及び、社会福祉法人南野福祉会の財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及び付属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

② 収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、歳入、歳出ともに適正になされており、不足額については、令和4年度社会福祉法人南野福祉会の前期末支払資金残高より支出する事を認めます。

歳入額	¥170,542
歳出額	¥1,656,078
繰越額	▲¥1,485,536 (不足額)

以上

# 監査報告書

令和 5 年 6 月 3 日

社会福祉法人 南野福社会  
理事長 南野 勝治 殿

監事 大石 憲 昭



監事 古川 仁 敬



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行及び、原田保育園の財産の状況について監査を行いました。

その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及び附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、原田保育園の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、原田保育園の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、歳入、歳出ともに適正になされており、不用額については、令和4年度原田保育園の歳入予算(当期末支払資金残高)に繰り越しする事を認めます。

歳入額	¥439,851,356
歳出額	¥439,811,146
繰越額	¥40,210 (不用額)

以 上

# 監査報告書

令和 5 年 6 月 3 日

社会福祉法人 南野福社会  
理事長 南野 勝治 殿

監事 大石 憲昭



監事 古川 仁敬



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行及び、光が丘幼稚園の財産の状況について監査を行いました。

その方法及び結果について、次の通り報告致します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及び附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、光が丘幼稚園の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、光が丘幼稚園の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、歳入、歳出ともに適正になされており、不用額については、令和4年度光が丘幼稚園の歳入予算(当期末支払資金残高)に繰り越しする事を認めます。

歳入額	¥277,130,011
歳出額	¥277,085,452
繰越額	¥44,559 (不用額)

以上